

基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート

生きがい・つながり・心豊かな暮らしを学びで創ることができるよう、市民の生涯学習をサポートします。

施策1 生涯学習情報の発信

施策2 生涯学習機会の提供

施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実

施策4 人権教育の推進

施策5 図書館運営の充実

施策6 新図書館の建設



寄せ植え教室



親子飾り巻きずし教室

施策1 生涯学習情報の発信

現状（課題）

- ◆ 市民が生涯にわたる学習の必要性や重要性、生涯学習に関する事業についてより理解を深め、興味・関心を高められるよう、学習情報の収集・提供を行う必要があります。
- ◆ 市民がより多くの学習情報に触れ、学習活動を始められるよう、効果的な情報提供と学習相談体制の充実が必要です。

主な取組

- 1 生涯学習・社会教育情報の収集・提供
 - 生涯学習に関する事業について、幅広く情報を収集し、市民に提供します。
- 2 生涯学習グループ・指導者の情報発信
 - 生涯学習団体・サークルの情報をまとめ、情報誌を発行し、市民に情報の提供を行います。
 - 市内の優れた資質や能力・知識・経験を持つ人を上尾市まなびすと指導者として登録し、情報提供を行います。



生涯学習グループ・指導者の情報誌

施策2 生涯学習機会の提供

現状（課題）

- ◆ 市民一人一人が豊かな経験を重ね、充実した生活を送るためには、学習活動に対し興味・関心を抱き、実際に始めることができる環境を整備する必要があります。
- ◆ 社会情勢の変化に対応した学習機会を提供するため、企業や地域団体・大学などの教育機関と効果的な連携が必要です。
- ◆ 公共の課題を解決していくためには、市民が地域社会に興味関心を持つきっかけづくりが必要です。このため、公共の課題の解決に必要な行政課題に関する学習機会の提供が必要です。

主な取組

- 1 多様な学びの機会の提供
 - 公民館等で実施する講座事業の対象者や学習の目的を明確にし、体系的に学習機会を提供します。
- 2 連携・協働による学びの機会の提供
 - 大学などの教育機関や民間企業と連携を図ることで、子ども大学や大学公開講座など、より高度化・専門化した学習機会を提供します。
 - 庁内で連携を図り、市政や市民生活、市民の関心の深い分野などについて学習機会を提供する「あげお市政出前講座」の実施に努めます。
- 3 地域への関心を高める学びの機会の提供
 - ふるさと「上尾」への意識を高め、社会人としての自覚を促すため、成人教育を行います。
 - 公共の課題の解決に必要な行政課題に沿った普及・啓発事業を支援し、施策に関わる学習機会を提供します。



からだ温め講座



ペン字講座

施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実

現状（課題）

- ◆ 平成28年度から運用を開始する第4次上尾市生涯学習振興基本計画について、効果的な推進を図るため、進行管理を行う必要があります。
- ◆ 生涯学習をより振興させるためには、市民ニーズや社会情勢を適切に教育行政に反映させる運営体制が必要です。
- ◆ 市民一人一人が生涯にわたり学習活動を継続できるよう、学習の拠点を整備・提供し、誰もが安心・安全に利用するための適切な支援が必要です。
- ◆ 市民が生涯学習活動の中で生きがいを見出し、更なる学習活動への意欲につなげるため、学んだ成果を生かす機会が必要です。

主な取組

- 1 生涯学習振興基本計画の推進
 - 生涯学習振興基本計画の効果的な推進を図るため、実施事業の評価と検証を行います。
- 2 生涯学習体制の充実
 - 社会教育委員会議を開催し、社会教育に関する事項の審議を通じて、生涯学習体制の充実を図ります。
 - 公民館運営審議会を開催し、公民館における各種事業の実施について調査審議し、公民館事業の向上を図ります。
 - 上尾市PTA連合会、ボーイスカウト上尾市連絡協議会などの社会教育団体の活動を支援します。
- 3 生涯学習拠点の整備
 - 市内6か所の公民館（上尾・上平・平方・原市・大石・大谷）を生涯学習の場として市民に提供するため、適切な管理・運営を行います。
 - 小学校の特別教室を学校教育に支障の生じない範囲内で、市内で活動する生涯学習団体に対し、学習活動の拠点として開放します。
- 4 学んだ成果を生かせる環境整備
 - 市民が学んだ成果を生かし、指導者として活動する場を支援します。
 - 日々の学習活動の成果を活用する場を提供します。



大石公民館まつり

施策4 人権教育の推進

現状（課題）

- ◆ 人権教育・啓発については、総合的な施策を推進していますが、現在も様々な人権問題が生じています。このため、上尾市人権教育推進プランに基づき、人権尊重の精神を育む施策を積極的に推進する必要があります。
- ◆ 偏見・差別の心を払拭し、様々な立場の人にとって住み良い地域コミュニティを形成するため、人権教育集会所の活用が必要です。

主な取組

1 人権教育の推進

- 人権教育推進協議会を開催し、人権教育の推進について協議を行い、人権教育施策の充実を図ります。
- 人権標語・作文コンクールなどを実施することにより、市民の人権意識の高揚を図ります。

2 人権教育集会所事業の推進

- 市内2か所の人権教育集会所（原市・畔吉）で実施する事業の企画及び運営について審議するため、人権教育集会所運営委員会を運営します。
- 人権教育集会所において、人権意識の高揚や市民の学習活動を支援するため、講座等の事業を実施します。
- 人権教育集会所を人権教育及び地域交流の拠点施設として活用するため、適切な管理・運営を行います。

施策5 図書館運営の充実

現状（課題）

- ◆ 利用者の資料要求は多様化・高度化しており、これらのニーズに応えるため、幅広いテーマやデジタル資料等を含む多種類の資料を収集する必要があります。
- ◆ 大学図書館への文献依頼については、学術雑誌の電子ジャーナル化に伴い、文献複写サービスが受けづらくなっています。聖学院大学をはじめ近隣大学との相互利用等、連携を強化して行く必要があります。
- ◆ 対面朗読や録音資料の製作など基本的な障害者サービスが不十分な状態にあります。また、高齢者施設入所者や入院患者への訪問による図書館資料提供等の非来館型図書館サービスが必要です。
図書館の利用に障害のある児童のために、個々の障害の特性に合わせた図書館資料の提供に取り組む必要があります。
- ◆ 平成24年7月、図書館機能の一部である「子どもの読書活動支援センター（通称：あっぴい ぶっくる）」が富士見小学校図書室内にオープンしました。家庭・地域・学校へ向けて、本に関する情報の収集・提供を行い、子供の読書活動の推進を図っていく必要があります。
- ◆ 読書離れ・活字離れの傾向にある小学校高学年・中学生・高校生の読書活動を推進する必要があります。
- ◆ 予約本の受け取り窓口の設置など、市民の身近な場所での図書館サービス提供について検討する必要があります。
- ◆ 様々な世代の人々が安らぎ、落ち着いて読書ができる環境づくりと、学びの支援や、情報や人の交流を促し、地域に活力を生む図書館を目指していく必要があります。

<図書館利用等の推移>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
貸出資料点数	1,440,125	1,418,163	1,455,006	1,345,988	1,334,751
蔵書資料点数	574,733	580,537	580,754	589,211	595,813
利用者人数	384,793	385,539	440,036	417,909	423,459
予約リクエスト件数	159,965	168,687	207,961	202,531	209,223

※「蔵書資料点数」は雑誌・視聴覚資料を含む。

主な取組

1 図書館資料の整備・充実

- 基本的図書資料からデジタル資料、地域資料を収集・整備し、「市民の知る自由（図書館の自由に関する宣言：日本図書館協会）」を保障し、生涯学習の機会を提供します。
- 大学などの機関と連携し、専門資料の貸借や複写サービスなど情報源の拡大に努めます。

2 図書館サービスの充実

- 健康・医療情報提供サービスや法律情報提供サービスなど、社会の変化に対応した暮らしに役立つ情報提供機関を目指します。
- 活字による読書に障害のある人に対して対面朗読や録音資料貸出などのサービスを提供します。また、外出が困難な人や施設入所者に対しては、宅配サービスや施設訪問サービスなど非来館型の図書館サービスを行います。心身に障害のある子供に対しては、布絵本やデイジー資料など、個々の障害に応じた図書館資料の提供を行います。
- 市民とともに歩む図書館を目指し、図書館の運営状況等を公開するとともに、市民ボランティアを受け入れ、図書館事業への市民参画及び自主的活動を積極的に支援します。

3 「子どもの読書活動」の推進

- 家庭・地域・学校へ向けて、本に関する情報の収集・提供や、図書館職員の派遣、講演会の開催などを行います。また、地域の読書普及活動の担い手となる読み聞かせボランティアの養成・支援や活動場所の確保、学校や関係施設などへの派遣を行います。その他、読み聞かせボランティアグループの後継者の育成を援助するなど、グループ運営の支援にも努めます。
- 平成25年度から、図書館と市内小中学校、市立幼稚園が協力して、読み物セットをすべての小中学校、市立幼稚園に長期間一括貸出する「あっぴい ぶっくるセット本」事業を行っており、今後も子供たちに、新しい本にふれる機会を提供していきます。
- 小中学校の読書環境を充実するため調べ学習などに役立つ資料をテーマごとにセットし、貸出しを行います。また、学校で必要とされる本の提供に努めます。
- 図書館職員やボランティアが、市内の各地でおはなし会や子供の本に関するイベントを行いながら、イベントに関連する本、参加者が興味をもちそうな本などをその場で参加者に貸し出す「(仮称) まちかど図書館」の開催を検討します。
- 読書離れ・活字離れの傾向にある小学校高学年・中学生・高校生を中心

とした読書活動を推進します。

- 赤ちゃんの頃から絵本に親しんでもらうため、「ブックスタート」として、4カ月検診の際に、赤ちゃんに絵本の読み聞かせをし、2冊の絵本と絵本のリストを配布しています。保護者から好評を得ていることや、図書館利用につながる効果が期待できることから、更に喜ばれる事業として最良な絵本が提供できるよう努めていきます。
- 小学生の読書の推進のため、「セカンドブックスタート」として、自分だけの読書手帳「読書パスポート」(写真)を市内全小学生に配布し、読書の楽しさを引き出すきっかけづくりに取り組み、家庭・地域・学校で「読書パスポート」を活用する機会を更に充実させます。

4 図書館施設の整備・充実

- 図書館サービス網の中核施設として、新図書館建設を進めるとともに、各分館、公民館図書室の設備の充実を図ります。



えほんの時間



読書パスポート



図書館まつり（図書館で宝探し）

施策6 新図書館の建設

現状（課題）

- ◆ 本館では、蔵書の収蔵能力が限界に達しているため、学校の余裕教室に特別閉架として資料を保管しています。また、開架の収蔵率が40%程度であり、日本図書館協会の示す基準の60%を大きく下回っています。
- ◆ 本館では、学習スペースの不足を補うため、集会室を開放していますが、混雑時には集会室は満席となり、閲覧席まで利用が及ぶことから、閲覧スペースの不足が問題となっています。また、集会室の開放により継続的な講座開催は困難な状態にあります。
- ◆ 本館では、身体の不自由な方や乳幼児連れの人など、バリアフリー化の設備が不足しています。

主な取組

- 1 誰もが学べる居心地のよい図書館の整備
 - 新図書館では蔵書の収蔵容量を増やすとともに、開架の収蔵率の向上に努めます。また、特別閉架の資料を新図書館の書庫に集約し、利用者への資料提供の短縮を目指します。
 - 新図書館では、十分な閲覧スペースと学習スペースの確保に努め、継続的な講座が開催できる環境を整備します。
 - 新図書館では、館内の段差の解消、書架の間隔や高さ、各種トイレの位置、駐車場からの動線に至るまでバリアフリー化を図り、安全性と快適性を確保し、多くの方々が利用しやすい施設を目指します。
 - 赤ちゃんからお年寄りまで全ての市民の学びたいと思う気持ちに寄り添い、市民の知的好奇心や学習意欲に応える生涯学習施設を目指し、市民の暮らしとコミュニティを支える新しい拠点を築いていきます。
 - 上尾市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、施設の充実に取り組み、読書をするだけの施設ではなく、市民の生涯学習に寄与し、地域活動の拠点となる図書館を目指します。
- 2 図書館ネットワークの充実
 - 図書館網の中心拠点として、5分館、3公民館図書室の運営とともに効率的な管理を行います。